

## 製品安全データシート

### 1, 化学物質等及び会社情報

製品名 Aベンジン

作成日 2009年9月28日

改訂日 2019年4月25日

会社名 東工薬株式会社

本社住所 〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-16-7

八潮工場 〒340-0813 埼玉県八潮市木曾根744

製造会社 コスモ松山石油株式会社

#### ●連絡先及び緊急連絡先

担当部門 SDS作成担当

担当住所 〒340-0813 埼玉県八潮市木曾根744

電話番号 048-996-9235 FAX番号 048-997-2597

### 2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 異性体混合物

化学名 ヘキサン (別名メチルペンタン)

成分及び含有量 n-ヘキサン 65%、他 C6 炭化水素 35% (内シクロヘキサン 0.1%)

(含有量は実績平均値)

化学式 C<sub>6</sub>H<sub>14</sub> (分子量 86.2) C<sub>6</sub>H<sub>12</sub> (分子量 84.2)

官報公示整理番号 化審法 (9) -2602、安衛法 (既存)

CAS No. 110-54-3(n-ヘキサンとして)

### 3. 危険有害性の要約

#### 【GHS 分類】

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 2

健康に対する有害性

皮膚腐食性／刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷性 / 刺激性 : 区分 2 A-2B

生殖毒性 : 区分 2

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露） : 区分 3（麻酔作用、気道刺激性）

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露） : 区分 1（中枢神経系、末梢神経系）

吸引性呼吸器有害性 : 区分 1

環境に対する有害性

水性環境急性有害

#### 【GHS ラベル要素】

#### 【GHS 絵表示】



#### 【注意喚起語】 危険

分類の名称

- ・引火性液体・急性毒性物質

健康に対する有害な影響

- ・蒸気吸入により、めまい、手足の感覚麻痺、歩行困難など多発性神経炎の症状が起きる。

環境への影響

- ・環境影響に関する情報は無い。

物理的及び化学的危険性

- ・引火性の極めて強い液体で、空気と爆発性混合ガスを作る。

### 4. 応急措置

吸入した場合

- ・被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。
- ・身体を毛布などでおおい、保温して安静に保つ。
- ・呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類を緩め呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
- ・意識はないが呼吸している場合、又は意識はあるが呼吸困難の場合は酸素吸入が有効である。医師の指導の下に行うのが望ましい。
- ・医師の指示なしに酸素以外の施薬をしたり、被災者に口からものを与えてはならない。直ちに医師の手当てを受ける。

目に入った場合

- ・コンタクトレンズを使用している場合は固着していない限り、取り除いて洗浄する。
- ・清浄な水で、最低 15 分間洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受ける。

- ・洗眼の際、瞼を指でよく開いて眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
- 皮膚に付着した場合
- ・汚染された衣服、靴などは速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば衣服等を切断する。その後、水または微温湯を流しながら洗浄する。
  - ・石けんを使ってよく洗い落とす。
  - ・外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合
- ・意識のない場合には水等を与えてはならない。
  - ・揮発性液体なので、吐き出させるとかえって危険性が増大する。
  - ・保温して直ちに医師の手当てを受ける。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- ・粉末、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、乾燥砂

### 消火方法

- ・火災発生場所周辺に関係者以外の立入を禁止する。
- ・初期の火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂等を用いる。
- ・大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
- ・棒状水の使用はかえって火災を拡大する恐れがあり危険である。

### 周辺火災の場合

- ・周囲の設備などに散水して冷却する。
- ・移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

### 消火を行う者の保護

- ・消火作業は風上から行い、自給式呼吸器等の保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項

- ・風下の人を避難させ、漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。消火用機材を準備する。
- ・作業の際は必ず保護具を着用し、飛沫が皮膚に付着したりガスを吸入しないように注意する。

### 環境に対する注意事項

- ・付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

### 除去方法

- ・危険なくできるときは漏洩を止める。
- ・回収作業においては、火花を発生しない安全なシャベル等を使用する。
- ・少量の場合：乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させ密閉できる容器に回収する。
- ・大量の場合：盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。この際、下水、側溝等に入り込まないように注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- (1) 吸入を防ぎ、目、粘膜、皮膚との接触を避ける。必要に応じ適切な保護具を着用し、風上から作業する。
- (2) 作業環境を許容濃度以下に保つ。
- (3) 室内で取り扱う場合は蒸気の発散源を密閉する設備、または局所排気装置を設ける。
- (4) 取扱後、手洗い、洗顔を十分に行い、又衣服に付着した場合は着替える。
- (5) 漏れ、あふれ、飛散を防ぎ、蒸気を発生させない。

- (6) 引火しやすいため火気、火花、アークを発生するものまたは高温点火源を付近で使用しない。
- (7) 取扱い場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策を講じる。  
(容器取扱い)
- (8) 容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。
- (9) 容器はみだりに転倒させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な取扱いをしない。容器から出し入れするときは、こぼれないようにする。
- (10) 流動によって静電気が発生する場合があるので出し入れの容器にはアースを取る。
- (11) 使用済み容器は一定の場所を定めて保管する。

#### 保管

- (1) 容器は直射日光を避け、通風の良い、冷暗所に保管する。
- (2) 保管場所は火気厳禁とする。
- (3) 酸化性物質等の混触禁止物質とは同一の場所で保管しない。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 40ppm

許容濃度 日本産業衛生学会勧告値 (2008) : 40ppm (140mg/m<sup>3</sup>)

ACGIH (2008) TLV-TWA : 50ppm

設備対策 室内での取扱いの場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示しておく。

#### 保護具

呼吸器系 有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器

手 耐油性の保護手袋

目 保護眼鏡、防災面

皮膚及び身体 保護長靴、保護服、保護前掛け

## 9. 物理的及び化学的性質

外観 無色透明液体

臭い ガソリン臭

沸点 67.0℃

初留点 66.2℃

融点 -94℃

引火点 -30℃

発火点 230℃

爆発限界 下限 : 1.1vol.% 上限 : 7.5 vol.%

蒸気圧 36.3kPa (37.8℃)

蒸気密度 2.99 (空気=1)

密度 0.67g/cm<sup>3</sup> (15℃)

溶媒に対する溶解性 水に難溶。アルコール、エーテルに易溶。

オクタノール／水分配係数 (log Pow) 知見なし

## 10. 安定性及び反応性

可燃性 引火しやすい。

発火性(自然発火性、水との反応性) なし。

酸化性 なし。

自己反応性・爆発性 蒸気密度は空気より重く、低所に滞留して爆発性混合ガスをつくりやすい。

安定性・反応性 通常の手扱い条件においては安定である。

## 11. 有害性情報

## ヒトへの健康影響

### (1) 急性毒性

飲み込むと肺に吸収され、化学性肺炎の危険を伴うことがある。中枢神経系、肝臓、肺に影響を与えることがある。高濃度の場合、意識低下を起すことがある。

### (2) 刺激性

刺激性（皮膚、目）：皮膚 刺激作用がある。目 刺激性があり、結膜炎を生じることがある。

皮膚腐食性：皮膚の乾燥、脱脂効果があるため、皮膚炎を起すことある。

### (3) 感作性

知見なし。

### (4) 亜急性毒性

知見なし。

### (5) 慢性毒性

反復または長期に皮膚との接触は皮膚炎を起すことがある。末梢神経系に影響を与え、多発性神経障害を生じることがある。人で遺伝子損傷を引き起こすことがある。

## 動物への影響

### (6) 急性毒性

・経口 ラット LD50 28,710mg/kg

### (7) 目刺激性

知見なし。

### (8) 皮膚刺激性

知見なし。

### (9) 亜急性毒性

知見なし。

### (10) 感作性

知見なし。

### (11) 反復投与毒性

知見なし。

### (12) 慢性毒性

知見なし。

### (13) 変異原性

知見なし。

### (14) 発がん性

知見なし。

### (15) 催奇形性

知見なし。

### (16) 生殖毒性

知見なし。

### (17) 代謝排泄

知見なし。

### (18) その他

知見なし。

## 12. 環境影響情報

### 生分解性

・知見なし。

### 生態影響

・特に魚類に影響があるといわれており、環境中（下水等）に放出してはいけない。

## 13. 廃棄上の注意

・おがくず、ウエス、珪藻土、吸着マット等に吸着させ、免許を持った産業廃棄物処理業者に

内容物を明示して処理を委託する。

- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

#### 14. 輸送上の注意

国連分類 クラス 3 国連番号： 1208

##### 陸上輸送

- ・消防法 第 4 類第 1 石油類

貯蔵制限：容器の内容積の 98%以下であって、且つ、温度 55℃において漏れないよう十分な空間容積を有すること。

容器表示：第 1 石油類、危険等級Ⅱ、数量、火気厳禁

積載制限：運搬時の容器積み重ね高さは 3m 以下

混載禁止：第 1 類及び第 6 類の危険物、高圧ガス

- ・車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人へ運送注意書（イエローカード）を携帯させる。

・容器の破損、漏れがないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み荷崩れ防止を確実にを行う。

・タンク車（ローリー）等への充填、積み降し時は、平地に停止させ、車止めをし、タンク車の許容圧以下の圧縮ガスまたはポンプを用いて行う。

- ・ホースの脱着時はホース内の残留物の処理を完全に行う。

- ・ローリー、運搬船には所定の標識板、消火設備、災害防止用応急資材を備える。

##### 海上輸送

- ・船舶安全法 引火性液体

・その他、引火性、有害性液体の一般的な注意事項による他、当データシートの取扱い、保管上の注意事項を参照のこと。

#### 15. 適用法令

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 労働安全衛生法               | ： 名称等を通知すべき危険物及び有害物<br>（政令番号 第 520 号 「ヘキサン」）<br>： 名称等を表示すべき危険物及び有害物<br>（政令番号 第 520 号 「ヘキサン」）（別表第 9）<br>危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号）<br>第 2 種有機溶剤等<br>（施行令別表第 6 の 2 ・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号）<br>作業環境測定基準、作業環境評価基準 |
| 化審法                   | ： 優先評価化学物質 NO.3 人健康影響/生態影響<br>旧第二種監視化学物質 NO.1011   |
| 化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法） | ： 種別「第一種指定化学物質」<br>： 政令番号「1-392」<br>： 物質名称「ノルマルーヘキサン」  |
| 消防法                   | ： 危険物第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 指定数量 200L<br>危険等級Ⅱ（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1）  |
| 毒物及び劇物取締法             | ： 非該当  |
| 船舶安全法                 | ： 引火性液体類（危規則第 2、3 条危険物告示別表第 1）   |
| 航空法                   | ： 引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）   |
| 海洋汚染防止法               | ： 有害液体物質 Y 類物質（施行令別表第 1）   |
| 水質汚濁防止法               | ： 生活環境項目（施行令第三条第一項）  |
| 大気汚染防止法               | ： 有害大気汚染物質（政令番号：中環境第 9 次答申の 207）<br>「ヘキサン（別名：N-ヘキサン）」  |
| 輸出貿易管理令               | ： 別表第 1 の 16 項（キャッチオール規制） 第 29 類 有機化学品   |

HSコード 2901.10-000  
「非環式炭化水素一飽和のもの」

**16. その他の情報**

ここに記載する情報は、弊社及び種々の技術出版物にあるデータに従ったものです。  
安全な取扱い方法を決定する際に、この情報を採用するか否かは使用者がその責任においてお  
決め下さい。

以上